

市民からの相談・意見の状況

(1) 相談・意見件数

(平成 1 2 年度)

区 分	件 数
要 介 護 認 定	7 2 件
居 宅 介 護 支 援	5 5 件
在 宅 サ ー ビ ス (居宅介護支援は除く)	124件
施 設 サ ー ビ ス	4 4 件
保 険 料	7 6 件
そ の 他	5 8 件
合 計	429件

市役所・区役所に寄せられた相談・意見のうち、制度や手続きに関する照会など簡易なものを除いた件数を示す。

(2) 相談・意見の内容 (例)

- 全盲で外出が困難な状態であるが、要支援の認定は軽すぎないか。
- 介護支援専門員 (ケアマネジャー) に保険証を預けたが、未だに返却されない。
- 担当のヘルパーが交替したため、身分証の提示を求めたところ携帯していない。
- 派遣されたヘルパーは排泄介助もできない素人のヘルパーであった。
- 入院後 6 日を経過した時点で、特別養護老人ホームから退所してほしいと言われた。
- 4 月分の利用料の支払いをしたが、利用料の内訳書が交付されない。
- 第 2 号被保険者の保険料を 4 月から徴収するのはおかしい。
- 少額の年金から天引きする制度を改めてほしい。
- 主治医に介護保険に該当すると言われて申請したのに非該当であった。
- 保険料の納入を、国民健康保険のように推進員が徴収にくるようにしてほしい。
- 利用料が銀行口座引き落としになっており、医療費控除に使える領収書がない。
- 特別養護老人ホーム入所のために申請をしたが、いずれの施設も 3 ～ 5 年待ちと言われた。
- 骨折等の事故が発生した場合には、速やかに家族に連絡するとともに適切な応急措置をとってほしい。
- 住宅改修で、十分な説明が行われなかったために保険対象とならず、多額な請求をされた。
- ケアプラン上家事援助でも、時間が余っていれば他のサービスも実施してほしい。